

公募型プロポーザル実施の公示

2021年9月10日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業の名称

令和3年度「山陰海岸ジオパーク・プレミアムトレッキングガイドツアーの造成事業2」

- ① インバウンド向けモデルコースの造成、ファミトリップの実施
- ② ガイドの発掘と養成

(2) 事業の目的

山陰海岸ジオパークは、京都府京丹後市・兵庫県豊岡市・新温泉町・香美町、鳥取県鳥取市・岩美町までの日本海に面する6つの市町から構成され、その地形や地質の貴重さからユネスコ世界ジオパークに認定されている。そのエリアは、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端(経が岬)から鳥取市の西端まで、東西約120km、面積は2458.44 km²の広大なジオパークである。

山陰海岸ジオパーク推進協議会では、ジオパーク内の自然(海岸、山、川など)、風景、歴史・文化(街並み、漁村、社寺等)を活用した、「27」の全長230Kmにわたるトレッキングコース「山陰海岸ジオパークトレイル」を開発し、2020年春に全線が開通したが、コロナ禍の影響もあり、国内外からの知名度は未だ低く、地域での旅行素材として活用もこれからの状況である。

本事業では、この27コースにわたる「山陰海岸ジオパークトレイル」を活用し、コース内容の検証のための旅行会社やOTA関係者等を対象としたファミトリップを実施した上で、インバウンド向けコースの造成を行い、また、インバウンドを見据えたプレミアムかつ訴求ターゲットに刺さる存在としてのエスコートガイドを新たに発掘・養成することで、地方部におけるエスコートガイドの多言語対応といった受入環境を整え、「山陰海岸ジオパークトレイル」を将来的なグローバルコンテンツ化へと進めることを目的とする。

なお、本事業は、今後の海外向けの効率的なプロモーションを見据え、広域連携を司る一般財団法人関西観光本部(以下、当本部という)が、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携を行い、実施する事業である。

(3) 事業の概要

- ① インバウンド向けモデルコースの造成
- ② ガイドの発掘と養成
- ③ その他

※事業の詳細については、添付の募集要領・仕様書に記載のとおり。

(4) 委託金額の上限

4,144,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 広域観光推進部 担当 野村・加藤
メールアドレス: koiki-sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

ア 応募期間: 2021年9月10日(金)から2021年9月16日(木)17:00まで。

イ 応募方法: 全書類を下記URLよりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

募集要領 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/09/22_募集要領_k210910-2.pdf

仕様書 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/09/23_仕様書_k210910-2.pdf

評価要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/09/24_\(別紙1\)評価要領_k210910-2.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/09/24_(別紙1)評価要領_k210910-2.pdf)

評価基準 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/09/25_\(別紙2\)評価基準_k210910-2.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/09/25_(別紙2)評価基準_k210910-2.pdf)

提案書様式 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/09/26_様式1~5_k210910-2.docx

※応募申込書は上記期限内の到着分を有効とする。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2021年9月27日(月) 17:00までに電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。

募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間

2021年9月16日(木)17:00まで ※メールでのみ受付

質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。

閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等

説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時

文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

① 受託候補者の名称及び総合点

② 参加者の名称

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上